

令和2年度 内部監査報告書

令和3年3月17日
令和2年度 監査チーム

内部監査実施計画に基づき、令和2年度 内部監査を実施したので報告する。

	被監査部門	実施日	監査リーダー	監査員
1	経営トップ	令和3年2月9日	丸山 ゆかり	渡邊 享子 亀井 拓也(TRC)
2	安全統括管理者	令和3年2月9日	丸山 ゆかり	渡邊 享子 亀井 拓也(TRC)
3	運行管理課	令和3年2月9日	丸山 ゆかり	渡邊 享子 亀井 拓也(TRC)

1. 監査の目的

以下の2点を確認することを内部監査の目的とした。

- ①安全管理規程への適合性
- ②運輸安全マネジメントに関する取組みの有効性

2. 監査全般の所見

◆取組みを特に評価する事項

①経営トップが中心となって、以下に挙げるような輸送の安全や感染症対策等に関する積極的な投資を検討・実施していることについて評価する。

＜輸送の安全に関する投資事項＞

- ・中型バス、マイクロバスにモバイルアイを搭載
- ・モバイルアイのメーカーによる講習を定期的実施
- ・デジタコを毎月1台、旧型から新型に変更

＜感染症対策に関する投資事項＞

- ・常時換気のための車両への雨除け設置
- ・消毒作業員の雇用
- ・バス車内用オゾン発生器を搭載

②以前から課題として挙げていた輸送の安全に関する社内組織づくりに関して、以下の通り精力的に取り組まれていることについて評価する。

- ・運行管理課 課長職など役職の新設とそれに対する人員の配置
- ・主任運転士の新設
- ・事故防止対策委員会の運営

◆改善すべきと思われる事項(適合性)

①安全管理規定に定められている運輸安全マネジメント委員会が運営されていないため、事故防止対策委員会を当該委員会とするなどし、安全管理規定に定められた事項を当該委員会で協議する必要がある。

②安全統括管理者の役割や責任について、安全管理規定等へ明記する。

③運輸安全マネジメントにおける内部監査について、毎年1回継続して実施する。

◆改善を期待する事項(有効性)

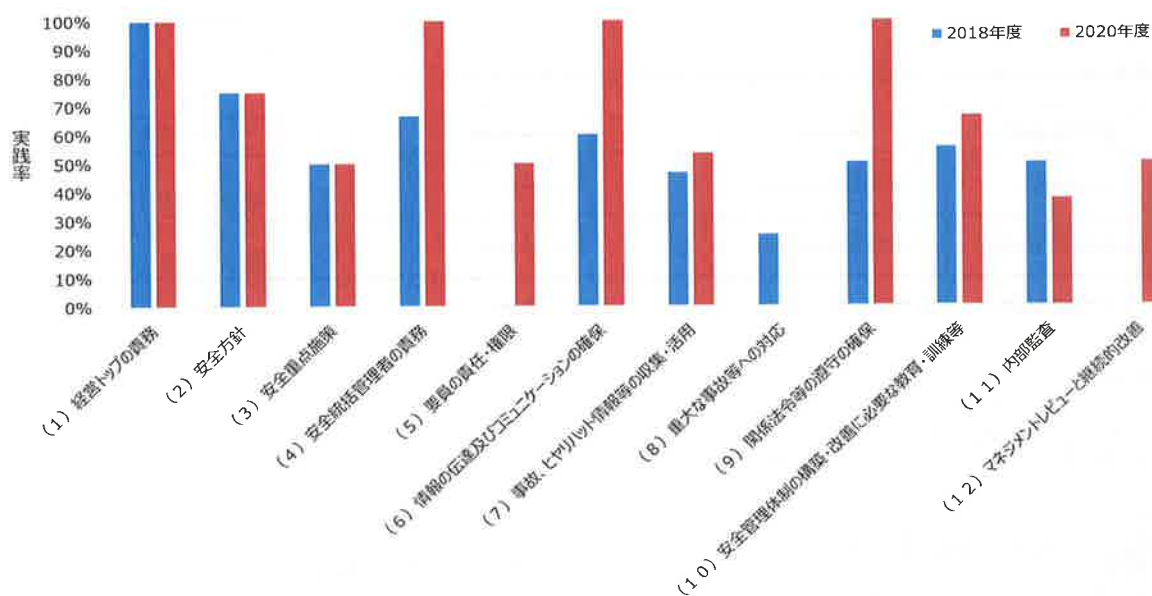
①収集したヒヤリハットの分類・整理、原因の分析、再発防止策の策定については、安全統括管理者が実施予定ではあるが内部監査時点では未実施であったため、計画的に上記について実施することが望ましい。

②発生した事故1件ごとに対して、事故惹起者等に向けた再発防止策を策定しているが、実践状況の確認が実施できていない部分があるため、添乗やドラレコチェック等によって実施状況を確認し、必要に応じてフォロー指導を実施することが望ましい。

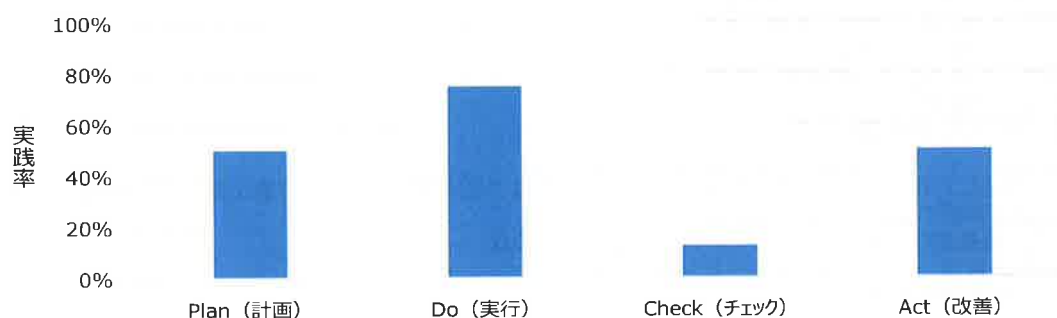
③現状、安全統括管理者における運輸安全マネジメントに係る業務が実務を含めて多岐にわたっているため、今後は安全統括管理者をサポートすべき人員の育成を計画的に実施することが望ましい。

④図2に示す通り、運輸安全マネジメントにおけるPDCAサイクルにおいて、Do(実行)に対してPlan(計画)、Act(改善)に対してCheck(チェック)の項目の実践率が低いため、事故防止対策委員会やマネジメントレビューを活用し、安全重点施策等の計画立案や、振り返り等の取組みを強化することが望ましい。

(図1) 運輸安全マネジメントにおける実践率



(図2) 運輸安全マネジメントにおけるPDCAの実践率



3. 重点監査項目の所見

①安全重点施策に対する目標達成のための取組計画の策定・実施および進捗状況の把握について
 安全目標や安全重点施策については、安全方針に沿った内容であることが確認できたが、安全重点施策の実施計画について策定されていることは確認できなかった。
 また事故の発生状況については、毎月の事故防止対策委員会で振り返られているが、例えば安全重点施策であるアルコール検査の完全実施や、事故内容の分析による各種研修会の実施の進捗状況について、事故防止対策委員会等の会議記録からは振り返られていることが確認できなかった。
 今後は定期的に実施状況について振り返り、その結果について記録を残されることが望ましい。

②事故分析結果等を踏まえた安全重点施策の反映について
 平成31年度発生事故について状況別に分析されていることが確認できた。一方で、分析結果からは構内・駐車場内での事故が最も多いが、分析結果と安全目標等の安全重点施策への関連性があまり見られなかったため、例えば安全重点施策に構内・駐車場事故削減取組みを加えるなど、分析結果をさらに活用されることが望ましい。

③教育・指導に対する効果検証の実施、およびフォローアップ教育・指導の実施について
 教育した内容についてはテスト等により理解度を確認し、また事故惹起者等に向けた再発防止策を策定しているが確認できた。一方で、例えば事故惹起者等に対する再発防止策について、実践状況の確認が実施できていない部分があるため、添乗やドラレコチェック等によって実施状況を確認し、必要に応じてフォロー指導を実施することが望ましい。

4. 昨年度監査の改善事項

令和元年度は内部監査未実施であるため、平成30年度と比較して改善できた項目は以下の通り。(図1参照)

- (4)安全統括管理者の責務
- (5)要員の責任・権限
- (6)情報の伝達及びコミュニケーションの確保
- (9)関係法令等の遵守の確保
- (12)マネジメントレビューと継続的改善

5. 各部門の監査の結果

	被監査部門名	内容	不具合等	優良事例
1	経営トップ	有効性確認	内部監査チェックリスト(有効性確認)における評定を参照	2. 監査全般の所見における「取り組みを特に評価する事項」を参照
2	安全統括管理者	有効性確認		
3	運行管理課	適合性確認	内部監査チェックリスト(適合性確認)における評定を参照	

6. フォローアップ監査の予定
(予定なし)

7. フォローアップ監査の結果
(予定なし)

8. その他特記事項
(特になし)

承認	確認	作成
2021年3月17日	2021年3月17日	2021年3月17日
社長	安全統括管理者	監査リーダー
		